議員定数に関する報告書

御船町議会　議会改革推進特別委員会

令和７年 12 月

目次

はじめに ----------3 ページ

１章　　議員定数に関する調査・検討

1. 調査・検討の経緯 ----------4 ページ
2. 議員定数の推移及び現状 ----------4 ページ
3. 類似団体との比較調査 ----------5 ページ
4. 類似団体に対する聞取り調査 ----------5 ページ
5. 町民に対する意見聴取 ----------9 ページ

２章　　評価

1. 議員定数の推移・現状に対する評価 ---------16 ページ
2. 類似団体比較に対する評価 ----------16 ページ
3. 類似団体調査に対する評価 ----------16 ページ
4. 町民意見聴取に対する評価 ----------17 ページ

３章　　結論及び理由

1. 委員会における結論 ----------18 ページ
2. 結論に至った理由 ----------18 ページ

結び ----------21 ページ

はじめに

議会改革推進特別委員会は、議会改革の重要な柱の一つとして、適切な議員定数についての検討を開始した。

本来、御船町議会は、主権者である町民の信託を厳粛に受け止め、二元代表制の一方の担い手として、町民全体の福祉の向上を議会における討議により実現し、将来に向かって町民との約束を果たすという重要な責務を負っている。

しかしながら、前回の町議会議員選挙が無投票という結果に終わったことは、主権者である町民がその信託を託す代表者を「選択する」という、民主主義の最も基本的かつ重要な機会を提供できなかったことを意味し、我々議会にとって極めて重い事実である。この事実は、町民の町政への関心と議会との距離、そして議員のなり手不足という深刻な課題を象徴しており、我々が目指す「常に町民とともに歩み、行動し、信頼される開かれた議会」という姿にいまだ到達できていないことを示している。

本報告書は、議会基本条例の精神に立ち返るとともに、無投票選挙という重い教訓を最大の検討課題として真正面から受け止めるものである。単に無投票を避けることのみを目的とするのではなく、町民の多様な民意を反映させる「代表機能」と、町長との健全な緊張関係を保ち政策を実現する「議会機能」という二つの側面を、いかに高いレベルで両立させるかを主眼に置いた。

また、円滑で活発な議論を担保する委員会運営のあり方など、議会機能の最適化についても併せて検討を行っている。類似団体との客観的な比較検討、本町の人口規模や地域の実情、そして寄せられた町民の意見も真摯に受け止めつつ総合的に勘案し、将来にわたり町民の選択に値する開かれた議会であり続けるために最適な議員定数とは何かを多角的に検討し、ここに結論を導き出したものである。

御船町議会　議会改革推進特別委員会　　委員長　　福永　　啓
副委員長　ジェリフはづき
委員　　藤川　　博和
委員　　福本　　悟
委員　　宮川　　一幸
委員　　成瀬　　育枝

目次へ戻る

第1章　議員定数に関する調査・検討

1.　調査・検討の経緯

議員定数に関する調査・検討の経緯は以下の通り。

日時	内　容
令和７年 ９月 11 日	・類似団体の現状調査 ・御船町議会の現状確認
10 月 3 日	・委員会構成についての検討 ・類似団体に対するアンケート調査 ・住民アンケート調査
11 月 6 日	・類似団体に対するアンケート調査とりまとめ ・住民アンケート調査中間報告
11 月 27 日	・住民アンケートとりまとめ ・報告書案についての協議・報告書案決定
12 月 5 日	・オンラインで報告書確認 ・議長に提出

◆　なお、委員会開催日以外でもオンラインツールを利用し、情報の共有及び委員間の意見交換を行った。

2.　御船町議会議員定数の推移及び現状

御船町の議員定数の推移及び委員会構成は以下の通り。

御船町議会の現状

◆現在の議員定数：14人

- 人口：17,316人（令和7年9月末現在）
- 面積：99.03km2

◆ 議員定数の推移

平成17年まで（2005年まで）20人 → 平成18年（2006年）16人 → 平成27年（2015年）14人

◆御船町議会の委員会構成

常任委員会の名称・委員定数
(1)　総務文教常任委員会　7人
(2)　産業厚生常任委員会　7人
(3)　議会運営委員会　5人

特別委員会の名称・委員定数
(1)議会改革推進特別委員会　6人
(2)議会公報編集特別委員会　6人
(3)予算決算特別委員会　14人（議員全員）

＊常任委員会の数については現在2常任委員会となっているが、平成18年までは3常任委員会であった。

目次へ戻る

3. 類似団体との比較調査

類似団体との比較は以下の通りである。

他自治体との比較

◆御船町の類似団体における議員数

- 平均議員数：13.46名
- 人口千人あたりの議員数： 0.80名

（御船町における人口千人あたりの議員数：0.82名）

類似団体とは

総務省が全国の町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった町村。
＊町村の面積については勘案されていない。

◆御船町の類似団体における議員数分布

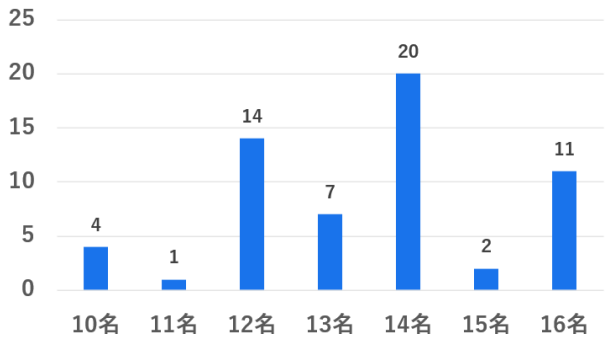

議員数が偶数が多い理由

議会では議長を除いて採決される。議員数が偶数であれば、議長を除いた議員数は奇数となり、賛否同数の場合の議長採決を避けやすくなる。
特に決まりがあるわけではないが、採決の公平性・議長の中立性を保つ観点から、議員数は偶数の方が望ましいという考え方が一般的である。

4. 類似団体に対する調査

御船町より議員定数が少ない類似団体に対してアンケート調査を行った。

アンケート調査にあたっては、類似団体の区分において面積が考慮されていないことを考え、御船町より議員定数が少ない類似団体の中から、町の面積が 10 分の 1 以下といった、極端に面積の差がある団体を除き、比較的御船町の面積に近い団体を選定し、アンケートの依頼を行った。

アンケート項目

① 貴議会が現在の定数に至った経緯を教えてください。
② 貴議会の運営（委員会運営等を含む）にあたり、定数が何か支障や、課題となった事例等があれば教えてください。
③ 御船町議会の定数は現在 14 ですが、仮に貴議会と同数とした場合に、何か生じうる課題や配慮すべきこと等ございましたら、ご教示ください。
④ その他、議員定数に関しまして、貴議会のご意見等をお聞かせください。

目次へ戻る

【アンケートに対する回答】

①に対する回答

A 町議会：

現在の定数に至った時期：平成 30 年 7 月 14 人→12 人（2 人減）

現在の定数に至った経緯：議会行革・活性化特別委員会（平成２９年６月２８日開催）にて、平成２６年７月１日：(議員任期スタート時）から比較すると県内８町のうち５町が定数を削減しており、平成３０年６月（翌年）に町議会議員選挙を控えている中、本町の現在の議員定数が、現状維持が妥当であるのか定数を削減すべきかを協議し、投票にて削減することに決定した。

B 町議会：

現在の定数に至った時期：平成 23 年 3 月 15 人→13 人（2 人減）

現在の定数に至った経緯：平成 22 年 11 月、区長会から議長に対して議員定数を 15 人から 11 人とする要望書提出。

平成 23 年 1 月：議員定数調査協議会を設置し、議員定数の検討（協議会議員 7 人：委員長他各地区議員　計 5 回開催）

平成 23 年 3 月、議員からの発議による定数改正条例の追加議案が提出され可決

総務建設委員会（常任委員会）8 人→7 人(1 人減)

文教厚生委員会（常任委員会）7 人→6 人(1 人減)

平成 23 年 4 月：議員定数変更実施

C 町議会：

現在の定数に至った時期：平成 17 年 9 月 18 人→13 人（5 人減）

現在の定数に至った経緯：当時、周辺市町村との合併協議が不調に終わったことを受け、町の財政負担削減が大きな課題となっていたことから、議会としても特別委員会を設置し、議員定数、常任委員会数の検討を行った。

議員定数削減とともに、３つあった常任委員会を２つに集約、無投票当選が続いていた状況や近隣市の定数とのバランスにも配慮し、５名減となった。

平成 19 年 4 月：議員定数変更実施

D 町議会：

現在の定数に至った時期：平成 24 年 3 月 17 人→12 人（5 人減）

現在の定数に至った経緯：北海道の栗山町議会での議会基本条例制定など、全国的に議会改革の流れが広がっていたことにより、議会改革について検討がなされていた。

当時から財政状況が厳しくなることが予想されていたことが主な理由。

未確認ではあるが、若年層にも議員に立候補してもらえるように議員報

酬を増額する必要があるものの、議会費全体を増額することはできないため議員定数を削減するのが目的だったという意見もあった。
定数の削減にあたっては、人口が同規模の自治体を参考にするとともに、17 人から 1 人～2 人の削減ではなく、より多く定数を削減しようとする意見があった。
〈委員会構成〉
・総務産業常任委員会：6 人
・教育民生常任委員会：6 人
・議会広報常任委員会：11 人
　　（議長を除く全議員）
平成 15 年 4 月：議員定数変更実施

②に対する回答
A 町議会：
事例等なし

B 町議会：
議案等の採決にあたり、賛成・反対が同数となり、議長採決が生じる。

C 町議会：
特になし

D 町議会：
なし

③に対する回答
A 町議会：
議員定数の根拠として、近年の町議選の状況（無投票、定員割れなど）、類似団体や近隣自治体の議員定数、充実した討議ができる人数や多様性（地区、性別、年齢、職種など）の確保に配慮する必要はあるかと思いう。

B 町議会：
議案等の採決にあたり、賛成・反対が同数となり、議長採決が生じるため、今後議員定数を偶数に変更する予定。

C 町議会：
定数削減により、少数で議会、委員会を運営しなければならなくなり、議員の責任、負担は増大するものと考える。
議員定数を奇数とすると、表決に議長が加わらないことから、可否同数

となる可能性が高まる。
当町においては、平成１９年度以降、議員提出議案１件、請願１件、陳情２件、意見書案６件が本会議において可否同数となり、議長裁決ですべて「否決」または「不採択」となっている。

D 町議会：
定数を削減してからかなり年数が経過しているが、本町の場合、12 人の定数による議会運営において特段の支障や課題等は無い。

④に対する回答
A 町議会：
事例等なし

B 町議会：
議員を減らしすぎると委員会構成に支障をきたす。

C 町議会：
少数精鋭となることで、「議員の資質」がより問われることになると考える。
定数減は、目的ではなく１つの手法であり、何を目的に削減するのかを明確にして議論しなければ、単純に削減するだけのものとなってしまうと考える。
まずは議会、議員は何をしているのかを住民に理解していただくことが大切ではないか。

D 町議会：
人口減少や財政難が懸念される中、議員定数を減らしていくという選択肢も出てくるかと思うが、削減しすぎると町民全体の意見（少数意見）が町政に反映することが難しくなる危険性がある。そのため、議員定数の削減については拙速な決定とならないよう、慎重に協議を重ねる必要があるのではないか。
議会活動の活発化及びその周知、透明性の確保等により住民に開かれた議会を目指し、住民に関心を持ってもらうことができれば、議員定数の決定に住民意見を反映させる方法も開けるのではないか。それにより議会内での検討だけでなく、住民意見を加えることが可能となり、真に必要な議員定数を導き出すことができるかもしれない。

目次へ戻る

5. 町民に対する意見聴取

多様な町民の声を反映させるために、議会公報及び議会ホームページ上でアンケートを行った。

また、御船町商工会主催「みふね商工感謝祭」の「御船の職業・活動体験」コーナーに御船町議会のブースを出展し、親子連れ等に対し「議会クイズ大会」等を行った際に、来場者に対してオンラインアンケートを案内し、回答を求めた。

加えて、先に行った議員待遇に関する検討に際しても、広く町民から意見聴取・中間報告に対するパブリックコメント・議会フォーラムにおける参加者からの意見聴取・議会フォーラムアンケート等を行ったが、その中に議員定数に関する意見が含まれていたことから、それらの意見も参考にすることとした。

なお、アンケートに際しては、判断の参考となるような情報や様々な考え方をまとめた資料を作成し添付した。

【添付資料】御船町議会の「適切な人数」を考える

添付資料は
こちらから

アンケートの内容

① 年代：10 代・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代以上(回答必須)
② 性別：男性・女性・答えない(回答必須)
③ 現在の御船町議会の議員数は 14 名です。あなたは御船町の議員数は何名が適切だと思いますか。16 名(2 名増)・14 名(現状)・12 名(2 名減)・その他。(回答必須)
④ その理由をお書きください。(自由回答)
⑤ その他、議員数に関するご意見をご自由にお書きください。(自由回答)

目次へ戻る

【アンケート結果】

- ホームページ・議会公報等周知分

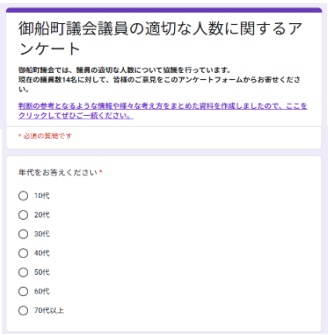

ファックス 0 名・郵送 1 名・持参 2 名・オンライン 20 名

年代

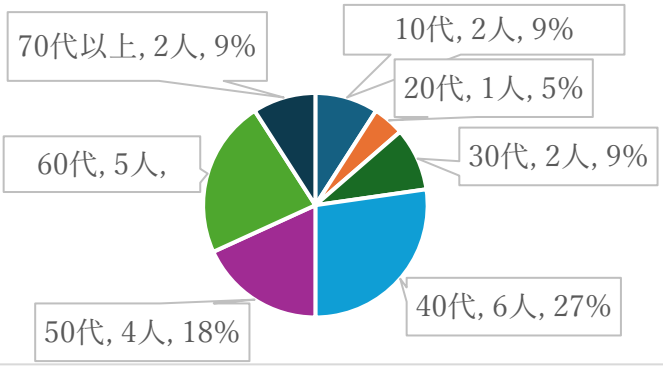

性別

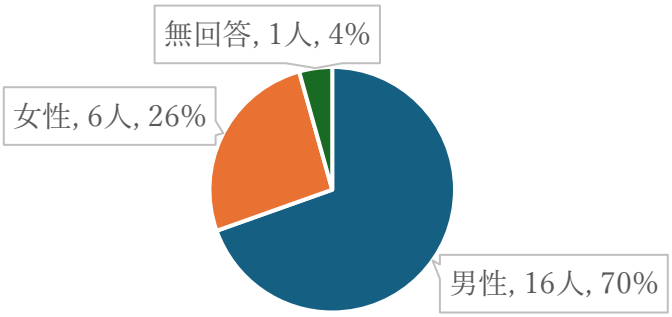

適切な議員数

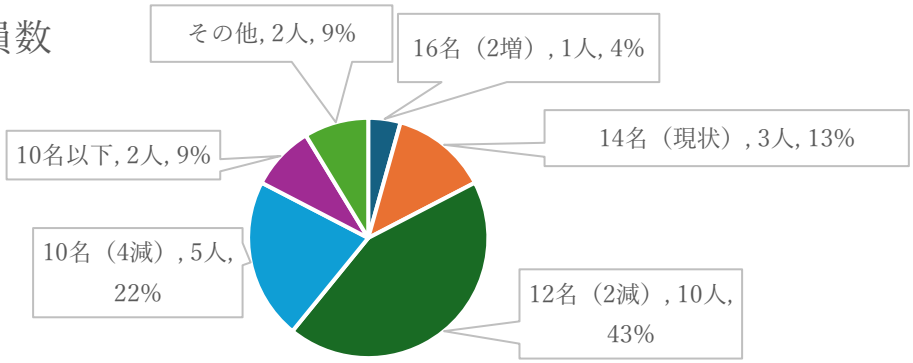

目次へ戻る

④　適切な議員数と考える理由

16 名

- 選挙が行われなかったので立候補する人が減っていると思ったから。

14 名

- 前回が無投票を考えると現状かと思います。(難しいですね)
- 元々22 名の定数から、地方自治体の実情にあわせて定数削減されていたことが資料からも窺える。

12 名

- 選挙を行う方が良いと思ったから。
- 議員報酬の増額を検討されているため。前回の選挙が無投票だったため。
- 無投票は望ましくない。また、議会広報の「あおぞら 21」を毎回読んでいるが、議員によっては、一般質問をあまりしない人もいる。また、質問事項が限られた事柄の人もいる。議員の資質向上が必要であると考える。そのためには、議員数を減らし、質の高い人を議員に選ぶ必要がある。また、減らした分の報酬を議員報酬アップの財源にすればよいと考える。
- 議員の資質向上のためには、選挙が不可欠である。このまま無投票の状況が続けば、主義主張関係なく選ばれることになり、町ひいては町民の利益にならないことも考えられる。
- 議員定数を減らし、県外視察などの結果があまり活用されてないように思います。
- 議員の働きが見えない。議員の仕事をしていない議員もいる。
- 高齢化社会で人口減少しているため。
- 地域性を考慮すれば 12 名が妥当と思う。
- あまり活動のない議員は減らすべきです。
- 人件費の削減

10 名

- 御船町の規模であったら１０名でも可能では？
- 今回の広報でも町に対する一般質問は掲載されているが、地域に関する質問はないため、校区に 1 人いればいいのではないか。
- 町民の意見が反映されないような議員はいらないから、定数を減らしてもいい。選挙もせずに、誰でも当選するなら意味がないから。
- 議会を傍聴して、まともに仕事してない人が見受けられます。
- 旧小学校区 1 名程度が妥当だと思うからです。

10 名以下

- 多すぎる。前回も無投票だった。定数を減らして身を切る改革をし、その分給料を上げる。

- 8名：議員報酬を倍額（45万円以上）に引き上げる。そして、定数を約半分にする。

その他（わからない）

- 適切な定数は現議員が一番わかるのではないですか。究極の民主主義は、一人対二人であることを肝に命じ、他の自治体のように、しっかりと現議員で論理的に議論してください（自問自答）。そして適切な定数について有権者にその理由を明確に教示してください。
  (9名以上１４名以内)
- 別紙「検討資料」のとおり。

⑤自由記述

- 少人数でもちゃんとした人が議員になれるような制度設計をして、無投票のようなことがおこらないように！高齢者の議員がほとんどでは困ります。
- 高齢化もあると思うので、もっと若い世代の議員さんが増えると良いと思います。
- 議員数の中で若い世代の議員さんの割合が増えると良いと思います。
- 近隣町も定数削減しているので見習って下さい。
- 議員数は最低限とし、AIを活用。
- 議員数を減らせば、その分の報酬を報酬アップの財源にすることができる。
- 議員報酬を上げたければ、仕事の見える化を提示する必要があります。「頑張ります、努力します、努めます」は口だけ、行動指針が示す必要があります!
- 議員数を減らした上で、余剰財源を議員の処遇向上に活用するのが良いと思います。
- 山間地も多いこの地域で、定数削減ばかりが議論の対象になってしまうと、少数意見を汲み取れないと思う。特にゴミ処理の問題を抱えている時期だからこそ、慎重な議論が求められるし、そこには一定数の議員が必要と思う。
- 多すぎる。とにかく減らして身を切る改革をするべし。
- 先の議員待遇に関する『最終報告』では、「議員定数の在り方」は、次期議会に先送りと結論付けているのではないですか。議員の皆様には、議員は「公人（無投票であっても町民から選ばれた人)」であることをしっかり「自覚」し、自分の言動には「誠実」かつ「責任」を持ってください。
- 選挙区制度を、現在の御船町全域より14名の制度から、大字毎の小選挙区に変更する。(例：御船2名・木倉1名・小坂1名・高木1名・旧滝水村1名・旧七滝村2名・計8名等）住民の声が反映されにくいといった声が必ず出ると思われるので、各選挙区で区長などを対象にした組織を編成し、議員を中心にした会合を頻繁に開催し、声を吸い上

げる。議員は小選挙区の代表であると同時に、町長等の行政機関と共に町全体の町政の推進に当たる。

- 議員定数に関する事項は、条例において定める必要がある。議員活動は町議会に向けた、執行部監査、議会に向けた確認調査、町民の意見徴取、奉仕活動及び自己の生活資金調達活動と多岐にわたることから、町民の民意反映に資するためには、定数を減じることに慎重である必要がある。なお、被選挙人として立候補者が少ない要因に関しては別途、検討の必要があると思慮する。

- 「みふね商工感謝祭」御船町議会ブース分

オンラインのみ 73 名

① 年代

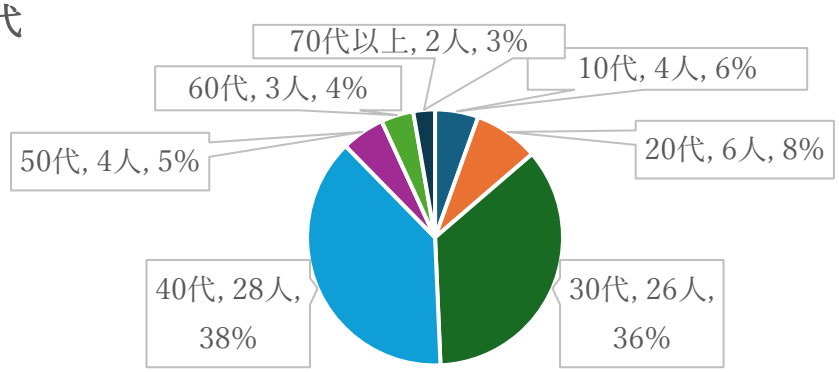

② 性別

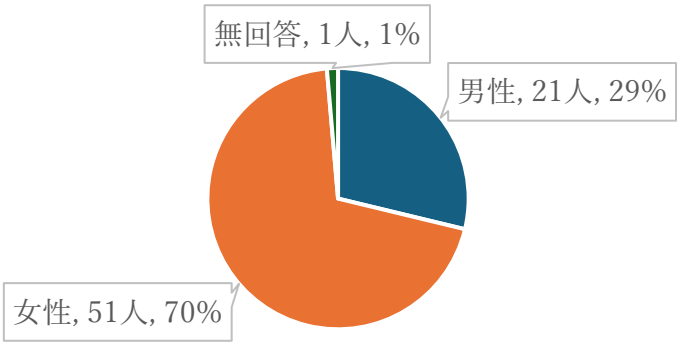

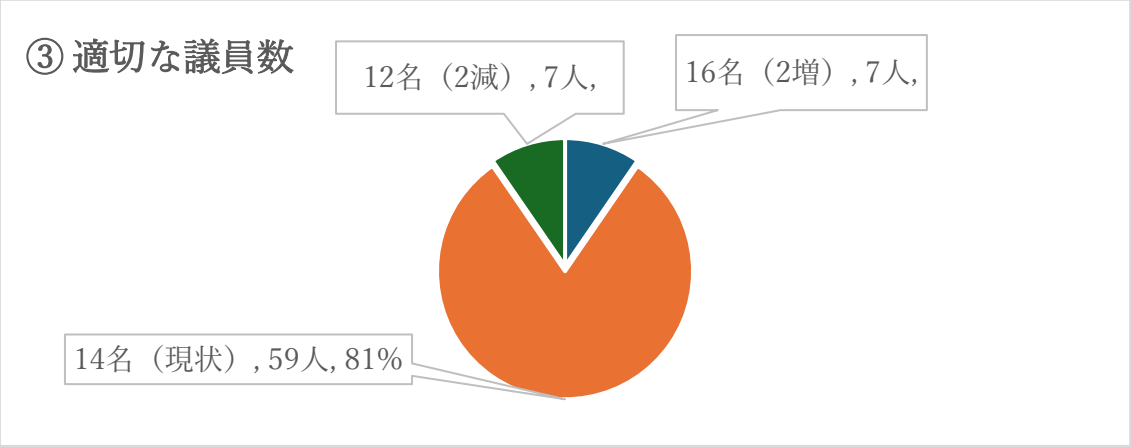

④　適切な議員数と考える理由

16 名

- 住民が増えている
- 多いと思います
- 人口増加、町の開発が進んでいるので

14 名

- いつもありがとうございます、私なりの考えをお伝えします。議員数削減について、議員の皆さんが議員の仕事をやる中で、今の業務が大変であれば減らさない方がいいと思います。業務に余裕や工夫をして、余裕がうまれるような状況であれば、2 人減してもいいかもと考えます。減らしたらその分、議員さん達の報酬は増えますか？報酬が増えないのに（業務は増えるわけだから）減らすのは、もっと議員の成り手が減る…御船町が機能しなくなる…につながりそうで心配です。
  もう少し多方面から協議して決める方がいいかなと思います。
- 今の人数で大丈夫だと思ったから
- 現状に不満はない
- たのまれたこれからも頑張ってください
- そのくらいかな
- 現状で満足しているから
- よくわからない
- 人口増加のため
- 今のままでいい
- 町の人数にあっているから
- 町の大きさ的に

- よくわからない
- 山間地の意見が反映され難くなる懸念される
- 他の市の住民なのでよくわかりません
- 御船町をもっと盛り上げて、地域に根ざした町にしてほしい
- 人口増加のため
- 議員が多すぎても、少なすぎても、町の問題は変わらないと思うし、同じ結果だと思ったから。

12 名

- 人口は減少していくから
- 経費削減
- 経費削減

自由記述

- 人口に合わせて調整してほしいです
- 恐竜があっていいと思います。

目次へ戻る

議員待遇検討時の意見徴収・中間報告パブリックコメント・議会フォーラム参加者の意見・議会フォーラムアンケートにおける議員定数に関する意見

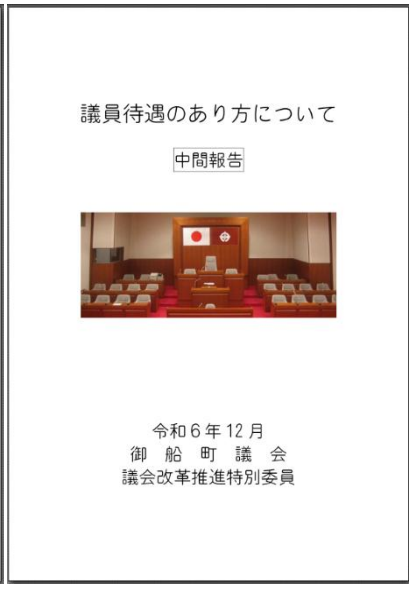

最終報告は
こちらから

中間報告は
こちらから

- 区長会に対するアンケートの中に、議員の人数が多すぎると思う。議員定数を減らすべき。等という議員定数削減意見 5 件

- 中間報告に対するパブリックコメントの中に、議員定数の適正性への疑問意見１件
- 議会フォーラム参加者の意見に、議員定数を減らし議員報酬を上げるべきという意見１件
- 議会フォーラムのアンケートに、議員報酬とは関連なく議員定数の適正数について検討すべきという意見１件

目次へ戻る

第2章　評価

1. 議員定数の推移・現状に対する評価

- 議員定数に関しては減少を続け、現状の 14 となったが、そのことにより特に議会活動に支障生じたという事例は無く、現状においては定数を増やす必然性を特に感じない。
- 委員会構成に関しては、現状 2 常任委員会、3 特別委員会だが、それぞれの委員会活動に特に支障はない。常任委員会については、定数が 7 人と奇数のため、賛否同数の場合委員長採決の可能性が残るという課題がある。
- 常任委員会の定数が議員定数の半数であることから、委員会の決定に各委員が拘束されると委員会の決定が即議会の決定につながってしまう可能性があるため何らかの工夫が必要。

2. 類似団体比較に対する評価

- 類似団体の議員定数の平均は 13.46 人であり、14 が最も多く、続いて 12 の議会となっており、類似団体においての定数は 14 もしくは 12 が標準である。
- 議員定数は可否同数による議長採決をさけるため、偶数が基本である。
- 議員定数が 10 という議会は少数であり、町の面積においては、御船町に比べ 10 分の 1 以下と極端に狭い。

3. 類似団体調査に対する評価

- 議員定数 12～13 という、御船町より議員定数が少ない類似団体においても、特に議会活動に支障がない実態がある。
- 議員定数 13 という定数が奇数である議会においては、平成１９年

度以降、議員提出議案１件、請願１件、陳情２件、意見書案６件が本会議において可否同数となり、議長裁決ですべて「否決」または「不採択」となるなどの課題が生じ、定数を偶数に変更する検討が行われている。

- 議員定数の過度な削減は、委員会構成を含め、実際の議会運営上の課題が生じる恐れがある。
- 無投票を避けること、地域性の課題については検討する必要がある。

目次へ戻る

4. 町民意見聴取に対する評価

- ホームページ・議会広報等で周知したアンケートにおいては、大多数（約８割）の意見が、議員定数削減の方向性であった。また、議員待遇に関して行った各種意見聴取においても、ほぼすべての意見が議員定数削減の方向性であった。

  その理由としては、議会活動の実態が住民へ十分届いていないことや、そのことによる議会及び議員への不信感が根底にあること、および、議員定数削減は、住民自らの「代表権」「行政監視能力」「地域の未来を決定する力」を縮小する行為につながる一面がある事実が伝わっていないこと等が考えられる。

  一方で、適切な議員定数と考える理由や自由表記には、詳細かつ有意義な分析も多く、中には別紙を添付し 30 ページに及ぶ分析を行った回答もあった。

  それらの指摘の中で、御船町において議員定数を若干削減したとしても、議会活動には支障がなく、逆に、無投票を防止する効果があるという意見、民意反映のため定数削減に慎重な検討を求める意見、地域性に関する意見、議員定数自体の考え方についての意見等々、多様な視点からの有意義な意見について考慮する必要があると考える。
- 逆に、みふね商工感謝祭の御船町議会ブースにおけるアンケートでは、定数現状維持（定数 14）の意見が約８割となり、定数減は約１割にとどまるなど真逆の結果となった。

  その理由としては、子どもたちと共に議会に関するクイズ大会を行うなど、外に出て実際住民と触れ合う議会活動の現場において、日ごろ議員活動に触れることが無い住民の方々に、議会活動に対する理解が広がったこと等が考えられる。

  一方で、そのような議員活動の現場において、匿名とはいえ議員定

数削減の意見を記すことに躊躇する心情が働くことも当然であるので、意見の数が多いとはいえ、この意見をもって住民の意見とすることは難しい。

- これらのことから、町民意見は「議員定数を減らしてほしい」という要求と、「議会活動そのものへの期待」という両面が表れたものと評価できる。
  よって本委員会は、特定のアンケート結果の多数意見に依拠するのではなく、両者の背景にある「無投票への懸念」や「議会活動の見える化の不足」という本質的な課題を解決する方向で結論を導くべきであると判断した。

第 3 章　　結論及び理由

御船町議会における適切な議員定数について、各種調査や委員会における多様な考え方を基にした議論を通じて、多角的な検討を行ってきた。

その結果、次のような結論に至ったので報告する。

1. 委員会としての結論「議員定数 14 から 12 へ」

① 現状の御船町議会における適切な議員定数は 14 もしくは 12 であり、それを下回る議員定数は議会運営上支障が生じる可能性があり不適切と考える。

② 委員会としては、さらなる議員活動の充実を図ることが出来る基盤が整うことを前提に「議員定数 12」がより適切であると考える。

③ 議員定数変更に関する条例改正発議は、周知期間も考慮に入れたうえで、令和 8 年 3 月会議にて行い、次期町議会議員選挙より適用する。

④ 将来的に町の人口が増えた場合等、町の状況に大きな変化が生じた場合、及び今後推し進める議会改革の取り組み等を通して、行政に対する住民意思の反映が十分に行われていないと議会が判断した場合等においては、議員定数についての再検討を行うこととする。

目次へ戻る

2. 結論に至った理由

① についての理由

- 御船町議会において、議員定数は現状の 14 でも議会活動に支障がないこと、および各種意見聴取においても定数を増やすべきという意見がほとんど見られなかったことからも、議員定数を増やす選択肢は取らないこととする。
- 議員定数が 10 の場合は、委員会構成を含め、実際の議会運営上の課題が生じる恐れが生じると共に、住民自らの「代表権」「行政監視能力」「地域の未来を決定する力」等の著しい縮小につながる一面があり不適切と考える。
- 地域性については、御船町議会議員選挙において選挙区制度をとっていないこと、御船町議会議員は御船町全体の代表であることなどから、過度に考慮する必要性は無いと考える

  しかし一方で、町民の間に議員は地域の代表という意識もある事から、制度上、地域の議員がいなくなるように誘導するような制度設計は不適切であると考える。

  仮に議員定数を 10 とした場合、6 つある校区で最低でも 2 つの校区は議員数が 1 人かゼロになってしまう。また、町民の中には町内を 10 地区と考える意識も根強く、議員定数 10 は「議員がゼロになる地区」を構造的に強く誘導する制度設計となりえることから不適切であると考える。

  その観点からも、12 人の議員であれば、制度上は各校区に二人の議員が配置できる可能性があり、10 地区と考えた場合も 2 名の余裕がある事から、議員定数 12 人までであれば制度上も適切であると考える。

② についての理由

- 類似団体において、議員定数を 12 に削減した後も、特に議会運営に支障が生じていない現状がある。
- 議員定数を 12 とした場合、常任委員会の定数は 6 となり、偶数となるため、賛否同数の場合の委員長採決を制度的に避けることが可能であり、課題解決が図れる。

  なお、常任委員会の定数が議員定数の半数であることは変わらず、委員会の決定に各委員が拘束されると委員会の決定が即議会の決定につながってしまう可能性は残ることから、委員会による決定は、委員会による発議の賛成者になっていない限り、本会議の賛否にお

いては、委員として拘束されないことを申し送り事項とすべきであると考える。

- 議員定数 12 となった場合、住民自らの「代表権」「行政監視能力」「地域の未来を決定する力」等の縮小につながる可能性は生じるが、議員活動の充実を図ることが出来る基盤を整え、さらに充実した議員活動を行う事により、それらの懸念は払しょくできると考える。
- 委員会の協議において、議員定数の適正な数を 14、もしくは 12 とする結論に至ったが、最終的にはどちらかの定数に決めなければならない。

  常任委員会における定数、前回の選挙において無投票という結果に終わったこと、近年の選挙においても立候補者が少ない状況等も考え、常任委員会定数の適正化、及び無投票を避け住民の選ぶ権利を確保するためにも、現状においては「議員定数 12」がより適切であると考える。

③ についての理由

- 議員定数の削減に関する条例案発議にあたっては、先の議員待遇に関する最終報告で、継続的な協議を行ったうえで、次の選挙において無投票となった場合に早急に結論を出すこととなっていた。

  その結論に基づいた議員定数に関する継続的な協議の中で、次の選挙においても無投票になる可能性が高いという指摘があったこと、町民からの意見の中にも、無投票を懸念する意見があったこと、議員定数に関して、上記のように一定の結論を得ているにもかかわらず、それを次の選挙後まで先送りする必要性がないこと、また、今の議会で決めたことは今の議会で実行しなければ無責任ではないか、等と考えた。

  その上で、先の最終報告書による結論を前倒しして、議員定数変更に関する条例改正発議は、令和 7 年度末の 3 月会議にて行い、周知期間を経たうえで、次期町議会議員選挙より適用するべきものとした。

④ についての理由

- 将来的に本町の人口が増えるなど、町の状況に大きな変化が生じた場合は、町民の「代表権」「行政監視能力」「地域の未来を決定

する力」等が縮小することが無いように、あらたに適切な議員定数について、定数増を含め検討を行うこととする。

- 議員定数に関しては、これまでも削減を続けてきたが、これから議会改革を推し進める中で、住民意思の反映が不十分であることなどの課題が生じた場合は、定数増を含め検討を行うこととする。

結び

定数削減は、町民の多様な意見を行政に反映する機会を損なう恐れがあり、とりわけ少数意見の反映や地域的な偏りの是正といった民主的な議会運営に対し、大きな影響を及ぼす可能性がある。今回、当特別委員会では「御船町にとって何人が適切か」という観点から多角的な検討を行い、結果として「議員定数を 2 減すべき」という結論に至った。

しかし、定数削減が住民自らの「代表権」や「行政監視能力」を縮小させ、町民が地域の未来を決定する力を手放すことにつながってはならない。だからこそ本報告書は、単なる削減を提言するのではなく、議員の活動充実の基盤整備を条件とし、加えて常任委員会定数の適正化を同時に図る等を通じて、むしろ議論の基盤を強化することを前提としている。

その上で御船町議会は、議会基本条例の前文の精神に立ち返り、主権者である町民の信託に応えるべく、更なる議会改革と議員活動の充実に努めなければならない。そして、常に町民とともに歩み、行動し、信頼される開かれた議会として、長との健全な緊張関係のもと民主主義の発展に寄与、貢献していく所存である。

目次へ戻る